

令和3年11月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年11月30日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年11月30日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 中尾 悦子
委員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター
教育総務課 課長補佐 浦 貴則 センター長 林 民和
教育総務課 教育総務課
施設係長 壺井 宗隆 企画総務係長 久保田 芳弘

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 学校施設の整備計画について

5 付議事項

6 その他

・協議事項

・連絡事項

開会 午前9時30分

教育長 おはようございます。
全員お揃いですので、11月定例会を開会します。
前回の会議録の承認について、中尾委員、お願いします。

中尾委員 的確に記載されていたことをご報告いたします。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員 わかりました。

教育長 報告第1号教育状況について、私から報告します。

まず、先日の総合教育会議についてですが、出席ありがとうございました。昨年度から3回にわたって橋本市としてのGIGAスクールの推進をテーマに協議を重ねてきました。また、教育委員会の研修会も独自に持ちながら、「情報化推進への提案」を取りまとめ、総合教育会議に臨んでいただきました。具体的な予算付けには至りませんでした。市長からは、「今後学校での実践を進める中で課題が出てきたときには検討を行い、必要に応じて対応する」との意見がありました。委員の皆さんには「橋本市学校教育情報化推進計画」に基づく進捗状況を継続して報告させていただきま

すので、今後も継続調査をお願いいたします。
次に、市内小中学校の運動会・体育祭、並びに修学旅行について報告します。
運動会・体育祭は、中学校で9月18日に開催してから、11月13日に開催した橋本小学校の運動会まで、コロナ禍の対策を講じながら、全ての小中学校が無事に実施出来たと報告を受けています。修学旅行については、春に実施予定であった中学校は、感染者数の推移を鑑み、5校中4校が2回の延期、1校が1回の延期を行うこととなりましたが、9月23日から11月23日にかけて、全ての小中学校で無事に実施出来たと報告を受けています。

また、授業参観やその他の学校行事についても、コロナ前と同様に行うことはできませんが、各学校で対策を工夫するとともに、内容についても目的を達成できるよう検討したうえで実施しています。

次に、「第36回国民文化祭・わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」について報告します。10月30日から11月21日までの23日間、県内各所で150を超える様々な企画が行われました。橋本市開催事業としては4事業を実施しましたが、多くの皆様のご協力を得て無事に終了しました。11月21日に和歌山県民文化会館で行われた総合閉会式でのナレーションで、「紀の国わかやま文化祭2021を通して、文化を知る喜び、文化を継承する喜び、文化とともに生きる喜びを感じた」という言葉がとても私にとって印象に残りました。私自身、和歌山県、そして橋本市の歴史や伝統、それを受け継ぐ人々の営みを直に感じる機会となりました。まさに、知る、つなぐ、生きるを感じました。「紀の国わかやま文化祭2021」を通し、改めて、和歌山県の文化、橋本市の文化とその高さを感じるとともに、発表された内容だけでなく、文化を大切にしていこうと機運を高めたり広めたりする施策を考えていかなければならないという思いが湧いてきました。委員の皆さんからも後程、ご意見ご感想をいただければと思います。

次に、第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について報告します。

昨年度は開催についても決定が遅くなったことが影響して、本番に向けた取組みが十分出来ませんでした。その中でも、代表チームが参加し、選手たちは力走してくれました。1時間15分36秒で17位の結果でした。

今年度は11月6日から練習が始まっています。毎週土曜日、日曜日に行っています。12月4日、5日、11日、12日に選考会を開催し、選手を決定する予定です。令和4年2月20日の本番に向け、チーム橋本市で取り組んでくれることを期待しています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

きものの祭典と太鼓フェスティバルを見せていただいたので、感想を述べさせていただきます。

きものの祭典は、着物は見るだけで華やかで嬉しい気持ちになるので、見る機会があるのはすごく良いことだと思いました。また、車椅子の着付けもすごく笑顔に出来ることだと関心を持って見せていただきました。

橋本高等学校の子どもたちが着物を着て、琴を演奏していましたが、終わった後の笑顔がすごく印象的だったように思います。

一つ気になったことがあるのですが、スタッフが名札を付けて席で撮影していました。後ろから見ていると、スタッフと一般の方との違いがわからなかったのも、一般の方も「私も撮っても良いのかな。」と勘違いをして、撮られる方もいるかもしれません。椅子など後ろから見てもわかるように工夫したほうが良いのかなと思いました。

太鼓フェスティバルは、小さいお子様からご年配の方々まで来場されていたので、いろんな方が楽しめたイベントだったのではないかと思ったのと、その後開催によるコロナ感染者も出なかったのが良かったです。

教育長

ありがとうございます。運営に関するご意見もいただいたので、以後の運営に活かしていけることだと思っています。

中尾委員

私も国民文化祭についてですが、特にコロナ対策に気を遣っていただいた催しだったと思います。本当に「お疲れ様でした。」という気持ちでいっぱいです。先程、教育長がおっしゃったように地域の文化、伝統のある文化にふれる機会が十分ありました。

沖縄の方ともお会いしたのですが、和歌山の柿の詰め合わせを送る手続きをされていた。それを見て、この国民文化祭は本当に橋本市、和歌山県だけでなく全体の文化・芸術を広げる機会になったということに改めて思いました。

今年は、半日で展示だけでしたのでゆっくり展示を見て回ったのですが、本当に橋本市はいろいろな方がいろいろな活動をされているということに改めて再認識されました。

教育長

ありがとうございます。展示もかなり工夫されていました。来てくれた方が、参加出来るような展示をされているところが多くあって、それぞれの団体さんが今年の開催に向けて思いを巡らせてくれている、自分たちの活動をどうやったら伝えることが出来るかということにすごく感じました。

それと、中尾委員も言うてくれていましたが、他の団体との交流も進んでいたと思います。というのは、「うちはこのやり方をしたけど、あそこのやり方もいいね。」

という意見を言って話し合われているような、そんな場面に出くわしました。

今年は今年で本当に意味があったと思います。来年度以降も、「まなびの日」が、今年より更に発展出来たら嬉しいなと私は思いました。

藪下委員

各小中学校の運動会とか、修学旅行とかの行事ですが、このコロナ禍で実施に当たっては教育委員会としていろんな注意を促して、修学旅行においては無事に帰って来てもらうまでいろんな気苦労があったかと思います。

学校と教育委員会で連携出来て、無事に終わって本当に良かったと思います。

教育長

ありがとうございます。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号学校施設の整備計画について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課

施設係長

それでは、報告第2号「学校施設の整備計画」についてご報告させていただきます。まず、配付資料2-2をご覧ください。整備計画をお伝えする前に学校施設整備における背景と課題について少し触れさせていただきます。

学校施設については、橋本市に限った話ではなく、全国的に昭和40年代後半から50年代にかけて、いわゆる第2次ベビーブームの頃、建設された建物が非常に多いという状況がございます。通常、建築物については築25年を過ぎると何らかの不具合が生じ、安全な学校生活に支障が生じる可能性が出てきます。さらに築40年を越えてくると老朽化に起因する事故が発生するリスクが高くなり、早急に対策を要する施設という位置付けになってくるため、全国的にこの学校施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

これまでは、建物が古くなれば改築という選択肢が主流でしたが、国も地方公共団体も財政的な課題も大きいと、改築ではなく、既存の建物の活かせる部分は活かして改築よりもコストを抑えつつ、改築同等の機能を確保する「長寿命化改修」にシフトして、維持管理等も含めたトータルコストの縮減と計画的・効果的な長寿命化を実施していく視点が必要となってきています。

橋本市では、ご存知のように小学校14校・中学校5校計19校の学校施設がございますが、平成25年4月にスタートしたあやの台小学校、同年に移転改築した橋本小学校を除き、その大半が老朽施設となっています。しかしながら財政状況やマンパワー等の課題から、現状では、校舎・体育館の全体的な老朽化対策に1校5億円程度の予算を要するため、この大規模な改修については3年で1校の実施となっています。この改修とは別枠で、学校の中でも特に不具合の大きいトイレの改修や、外壁落下等危険箇所の対策にスポットを当てて実施しています。

資料の左側に課題を書いておりますが、中ほどのグラフが平成30年時点の橋本市の学校施設の築年数を5年刻みで表したグラフとなっております。太い黒線で囲った箇所、黄緑とピンクの色がついた箇所が築25年を経過した建物の面積です。この中で黄緑色になっている部分については、隅田小学校と応其小学校、学文路小学校等と大規模な改修を実施しており、安全面や機能面での問題は一定解消されている施設という位置付けですが、一方でピンクの箇所が平成30年時点で未改修であり、何らかの対策を講じる必要がある建物の面積です。一見しても、対策しなければならない学校施設の面積が非常に多いことがお分かりいただけると思います。このグラフ

については次の資料でもう少し詳しくご説明させていただきます。

では、どういった箇所を対策しなければならないかですが、資料右側、ピンク、青、黄色の枠内に書いています。まず上のピンクのところでは「安全性を考慮し、早急に対策を講じる必要があるもの」としてありますが、外壁の落下防止や遊具の安全確保、受電設備の老朽化についても重大な事故につながるおそれがあるものなので、点検等で不備があった場合は、早急に対策をしなければなりません。

次に、青い箇所の機能性の確保のところでは、他の公共施設や、商業施設等、家庭も含めトイレはほぼ洋式化されていますが、学校施設では和便器であるところが多く、現在の生活様式に合っていないことや、衛生面の問題もあるため、本市でも令和元年度から洋式化・乾式化を進めているところです。雨漏りについては、予算の問題から抜本的な改修が遅れている施設があることは事実としてありますが、漏電につながる箇所や応急対応は都度実施しています。その他、ここに挙げている設備関係についても耐用年数を過ぎ、更新しなければならないものも多くなってきています。

下の黄色いところでは、毎年の消防設備点検や2年に一度の建築基準法に基づく点検において不備を指摘される箇所も年々多くなっており、対策には1箇所数百万円レベルのものもあり、一斉に全ての学校で不具合が生じないように計画的な対応が求められるところです。その他、資料の左下に載せている写真ですが、本市で実際に起こっている老朽化に起因する問題箇所となります。

左は城山小学校の屋上でモルタルが剥離している状況です。こちらは令和元年度の点検で発覚した箇所で、昨年令和2年度に外壁改修を実施し、改善することができました。真ん中は紀見小学校の印刷室の天井ですが、現状では係の者で天井の中、雨漏りが見られるところにコンクリートボンドを塗り、水の通り道を限定して、その下に桶で受けるといった応急的な対応をしていますが、来年令和4年度に外壁と屋上防水工事を実施予定となっていますので、近々改善が図られる見込みです。

右は隅田中学校のポンプですが、漏水で錆が多数見られ、不具合が多くなってきていたので、昨年令和2年度のトイレ改修に合わせて更新しており、今は改善しています。

これらは、あくまで主な一例であり、今年度4月には、福岡県北九州市の中学校でのバスケットゴールの落下事故や、宮城県白石市で防球ネット支柱倒壊による児童死亡事故と、全国の公立小中学校施設で老朽化に伴う、痛ましい事故が複数発生しています。また、つい先日11月16日に長野県長野市の小学校で児童が学校敷地内の石碑に体重をかけた際、石碑が倒れ、下敷きになり重傷を負う事故が発生しました。この事故を受け、文部科学省から工作物や機器等の安全確保についての事務連絡が11月19日付けで発出されました。

教育総務課からも同日付けで各学校に同じ事務連絡を送り、安全点検を依頼しているところです。

それでは、資料の2-3をご覧ください。先程の資料で平成30年時点の状況に触れましたが、こちら上段のグラフが令和元年度時点、下段がそこから3年後の令和4年時点のグラフとなります。

上段の令和元年度のグラフでは、1枚目に掲載していたグラフとさほどピンクの範囲は変わらないのですが、この時点で約6,000㎡が築40年以上を経過しています。これまでの大規模改修、長寿命化改修には1㎡あたり、約10万円の予算がかかっています。6,000㎡を解消するためには6億円の予算が必要ということになります。

そこから3年後、下段のグラフは40年以上の対策が必要な面積がかなり多くなっています。

高野口中学校は、建物の構造上の問題から改修が困難な場合、改築の方向性も検討

する必要がありますので、別の色としていますが、対策が必要である面積には変わりはないので、その部分も合わせ、令和元年度で6,000㎡だったところが、一気に20,000㎡まで跳ね上がります。西部小学校については、令和元年から3年度にかけて、長寿命化改修を実施したということで、黄緑色になっていますが、城山小学校や橋本中央中学校が築40年のラインを越えてきています。

1㎡当たり約10万円の予算が必要ということを踏まえ、築40年を越え、早急に健全化が必要な箇所には約20億円、築25年を経過した全ての老朽化対策には50億円が必要ということが試算されます。高野口中学校については、市建築担当の概算にはなりますが、あやの台小学校や橋本小学校建設時の費用を参考に積算したもので、校舎・体育館・プール全てを改築した場合、高野口中学校だけで20億程度必要という試算もございます。下段のグラフは3年後と言いましたが、令和元年からということなので、令和4年度来年にはこうなるということで、もうすぐそこに迫っている状況です。

それでは続きまして、資料2-4をご覧ください。現状の3年で1校のペースで今後も長寿命化改修を実施していくことを前提として、西部小学校の改修が完了した令和4年度から、その後、城山小学校・隅田中学校・紀見東中学校と、築年数の古い順に実施する計画をグラフ化したものです。令和元年度から4年度にかけて一気に築40年以上の面積が増えることは先程お伝えさせていただきましたが、令和7年度時点ではある程度横ばいになっていますが、令和10年度で築40年越えの未改修面積が28,817㎡、令和13年度には35,770㎡と、この改修を要するピンクの山が左に押し寄せていることがお分かりいただけると思います。

こういった状況から、学校施設の健全化については、今後も相当の予算が必要になることがはっきりしていますが、市の財政状況からすぐに全て解消ということは困難であるため、自分達でできる応急対応がかなり重要になると自覚しています。学校現場にも安全点検の結果をリアルタイムにご報告いただき、連携をしっかりとしながら、子ども達が安心して生活できる教育環境の実現に向けて尽力して参りたいと思っています。

では、最後の資料2-5をご覧ください。こちらが現時点での橋本市小・中学校施設の令和40年度までの整備計画となります。資料の令和40年度以降が38年、39年、40年と重複しておりますが、正しくは41年、42年、43年の間違いです。失礼いたしました。

内容としましては、緑色が校舎・体育館の内部外部共に全面的な改修を3年1校で実施するもので、水色が各校の上段が校舎、下段が体育館の外壁や屋上防水工事、紫色が体育館の天井器具、照明のLED化や天吊バスケットゴールの落下防止対策等といった意味です。カタカナのトが入っている箇所がトイレ改修、これも上段が校舎、下段が体育館ということになります。

今年度でいいますと、先程もお伝えしましたが、西部小学校の長寿命化改修の最終年度となっています。他には橋本中央中学校、柱本小学校、三石小学校のトイレ改修の実施と恋野小学校の体育館照明器具の落下防止対策に伴いLED化を実施いたしました。令和4年度は、城山小学校の長寿命化改修の1期目の他、紀見小学校の外壁・屋上防水工事、同じく紀見小学校と紀見北中学校の体育館で照明器具LED化を予定しております。

令和5年度以降も令和11年度まで外部改修等の中規模整備計画があり、3年で1校の大規模、全面的な長寿命化改修の整備計画については、築年数を基に当てはめているもので、それぞれの学校で築何年時点からの改修実施ということを緑色の枠に書いていますが、清水小学校以降から柱本小・三石小・恋野小・紀見北中学校までは

築 50 年を過ぎてから、境原小学校においては築 60 年を越えてしまいます。

教育委員会では平成 30 年 8 月に橋本市学校施設長寿命化計画を策定し、計画的に施設の改善を図っていく必要があると考えていますが、計画より早く実施しなければならない施設が出てくる可能性も大いにある状況です。

あやの台小学校が令和 40 年に築 45 年時点で長寿命化改修を迎える頃には、既に改修を実施した隅田小学校や応其小学校といった学校は築 90 年を越えるという計算になりますので、改修の 2 サイクル目、もしくは改築の検討が必ず必要になってきます。このように、現在の施設数を維持しながら、3 年で 1 校のペースで長寿命化改修を実施していくことを前提とした場合、施設整備には終わりが無いということがお分かりいただけると思います。

以上、学校施設整備の背景・課題と今後の計画についてご報告させていただきました。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員 危険な箇所が多くなってくると、子どもたちが安心して学校に通えなくなるので親として不安に思います。資料に載っている、建築基準法 12 条点検と書いてくださっていますが、これは学校で定期的に行われていますか。

教育総務課 施設係長 法律で、2 年に一度点検することが義務付けられておりますので、今年度も冬休みから年明けにかけて実施していく予定となっております。

田中委員 2 年に一度してくださっているということで、少し安心しました。築年数順と規定ではなっていますが、その点検で優先順位が変わってくることもあると思います。今、対応はどのようにしてくださっていますか。

教育総務課 施設係長 令和元年度に城山小学校の外壁を改修したとお伝えしましたが、この年の点検で隅田中学校と清水小学校の体育館と紀見北中学校の校舎で外壁がかなり危険な状況であるということになりました。それで計画にはなかったのですが、昨年度一斉に資料の A3 横の整備計画をご覧いただければおわかりいただけるのですが、水色が 5 校入っております。点検に基づき 4 校が危ないということがわかったので、そのタイミングで実施しています。その後も令和 11 年まで水色が入っているところを計画的に実施していきたいのですが、今後も 12 条点検で危険箇所が見つかった場合は、この計画を前倒しして実施していかなければならないところが出てくる可能性があると考えています。

田中委員 勉強不足で申し訳ないのですが、そういった予算というのは、その年にされる小学校の予算を前倒しにして使われているのか、どこかから出てくるのかわからないので教えていただければと思います。

教育部長 危険な箇所が出てきた場合には、状況を確認してどのような工法で改修するべきかというところから入らなければならないのですが、その上である程度の予算額が出てきますので、早急に財政部局と補助をいただけるものがあれば一番ありがたいと望ましいと考えていますので文科省等と話をしているところです。

吉田委員 複数の学校が、一度に改修時期を迎えるということは、これは当初からわかっ

る話ですよ。こういう改修計画というのがなぜ、市で挙げられてなかったということが逆に不思議です。そのあたりはどうなっているのでしょうか。

教育部長

先程担当から説明ありましたように、学校施設におきましては、平成 30 年に学校施設長寿命化計画ということで、計画的に改修していかなければならないということがございました。同時期に市の公共施設全体に関しましては、公共施設等整備計画が出来ております。

まず、市の場合はその中に教育施設、これは学校も社会教育も含むのですがその中に位置付けをして、その中で全体的なバランスを見た上で予算付けがされているという状況でございます。

今の吉田委員のお質しについては、本当にもっと早くということかもしれませんが、市で本格的に着手計画を立てて着手してきたのが平成 30 年です。ここから長寿命化という考え方、公共施設全般ですけども考え方を持っています。

理想は、20 年後に先程から説明ありました予防改修、40 年後に全体を見ながらやり直す長寿命化改修、60 年後にまた予防改修、80 年後にはもう改築というような考え方が理想であるということで、先程から説明をさしていただいたようなスパンで計画的にやっていきますということです。ただ、本当に市全体の公共施設のバランスを見ておりますので、教育委員会だけでも年間約 3 億円程度改修工事にかかる費用が入っております。

今、個別計画、先程学校施設と言いましたけれども今、生涯学習施設の整備計画についても策定をいたしました。これについても、ほぼ同様の形で整備をしていくと、数十億円の予算が必要であるという試算も出来ております。

今後これらについては、市当局と全体のバランスを見ていただきながら必要な改修をしていきたいと、そのように考えております。

吉田委員

もちろん市の財政事情という限られた予算の中でどうするかということですが、少なくとも児童生徒の生命に関わる状況に建物があるのであれば、それは優先順位がすごく高い状態だと思います。そういう中で予算獲得ということだと思いますが、そこは頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

教育部長

先程説明がありましたように、隅田中学校の外壁がもろくなって落下しかけているという状況がございましたので、これにつきましては、早急に学校施設全体の再点検をいたしまして、説明のあったように隅田中学校、城山小学校、紀見北中学校、清水小学校の体育館等の外壁を一斉に緊急的な予算措置をしていただいて改修しております。その点につきましては、委員が言われましたように本当に危険な箇所については、早急に対応していきたいと考えております。

田中委員

2 年に一度点検していただいているということで、ここは、今後危険箇所になりうるかもということもわかるかと思いますが、まだ緊急性はないところも地震も多くなってきていますし、通るときに気をつけるとかそういった指導とかは何かしていただいていますか。

教育総務課

施設係長

例年ですと、夏頃当初予算の段階になりますので、各学校に必ず大きなお金が必要となるのであれば、学校できっちりと見ていただいてうちの方にご報告いただいております。

すぐに対応出来るところについては、私どもで対応させていただく、若しくは各学

校1校当たり約50万円程度の修繕費というのを配当しておりますので、それに対応出来るところはすぐに対応していくといった形をとっております。先程お伝えさせていただいたとおりに、11月19日付で文部科学省から、工作物等を機器の再度点検するようという事務連絡がありましたので、そちらを学校にお送りさせていただきました。

今までは、石碑が倒れるといったことをなかなか想定していなかった部分もありますので、そういったところも踏まえて改めて学校で、きっちりと点検していただきたいとお伝えしているところです。

簗下委員

この資料を見せていただいて、本当に大変だということがよくわかりました。この資料は説得力のある、わかりやすい資料です。本当にありがとうございます。

学校の改修する場所とか内容によっては、工事が長期に渡ることがあって、今までの経験でずっと授業をしている時も騒音が聞こえてくるようなケースもあったと思います。

長期の休業中に工事をやるということも考えられると思いますけども、それだけでは済まないことも過去にありましたので、そういう時に限って生徒が落ち着かない状態がずっと続いてしまうという経験もしたことがあります。そういうことで、教育委員会と学校との密な連携も必要になってくると思いますので、大変だと思うのですが、またいろいろよろしくをお願いします。

教育長

その辺りは、最近の学校の工事の様子を見せていただくと、かなり綿密な打ち合わせをしながら進めていただいているように思います。

今後も、今ご意見いただいたような方向で取り組んでいけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

中尾委員

資料を見せていただきまして、よくここまでまとめてくださったなという気持ちです。詳しいことは、お任せしないとわからないですが、やっぱり子どもに関わるのが一番大事じゃないかと私は思います。

子どもの安全、子どもの文化、それを優先する市であってほしいです。それが、住民みんなの願いじゃないのかなと思います。未来を築く、この橋本市を担っていく子どもたちのために今何ができるかと言ったら、今あるお金を子どもたちのために使ってほしいと私は思います。

予算が下りないとか、計画とかいろいろあると思いますが、この計画をもっと市長を始め、全体の人に見ていただかないと施設だけでこんなにお金が掛かるということをみんなわからないと思います。

それから、施設以上にもっと子どもたちにもお金を掛けなければいけないことがあるということもあると思います。

ただはっきりわかっている施設には、それだけ要するというを私は強く、誰に申し上げてよろしいかわからないですけど、言いたいと思います。

教育部長

補足させていただきます。この内容については、市は把握しております。

教育委員会として出しておりますので、市の中では市長を始め幹部職員の方については、ご存知の計画でございます。

11月の16日から18日にかけて、国会それから文科省へも、この点につきましては陳情にさせていただきます。

予算を国の方でもっとたくさん付けていただいて、もっと有効にそれを活用させ

ていただいて、早く整備をしていけるようにということで、市を挙げて要求していておりますことを補足で説明させていただきます。

中尾委員

ありがとうございます。子どもたちは日々成長していますので、今の子どもたち、これからこうなりますよとかではなくて、今の子どもたちに還元出来るように、子どもに関することは素早く対応していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

教育長

この計画については、教育委員会で立てて、市全体で共有しているということ今、教育部長の発言にありましたけれども、教育委員会が抱えるのはこれだけではなく、他にも社会教育施設もあります。社会体育の施設もあります。

市全体でいうと、教育委員会が担当している施設が最も多い状況です。

教育委員会がというよりは、橋本市がというような思いで取り組みしていけるように、私たちも働きかけていく必要があるのかなと私も思いますし、事務局の職員もそれは思いながら日々仕事をしてきております。

この計画見ていただくと、この計画は限りなく続いていくという状況にもあります。

ですから、安心して教育を受けてもらえるということを目指して、事務局とも、みんなで取り組んでいく必要がありますので、この状況を今日は示させていただきました。ご理解いただいて、今後の取り組みの中で協議していただけたらありがたいと思います。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

次に、委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

先日の総合教育会議で、英才教育ということで話させていただいたのですが、時間も足りなかったもので、もう少し付け加えて話をさせてもらえればと思います。

このICT教育、オンラインで教育が出来る。そして在宅で、個別に勉強していけるという中で、例えば、より早く進むことの出来る児童生徒の場合は、小学校五年生で中学の勉強も進められるという児童生徒の対応もあって良いのではないかと思います。そのためには、小中学校の連携が必ず必要になってくると思います。そして、中学から高校という形で進む場合、やはり中・高連携が必要になってくると思います。

高校二年で大学受験というのは、現在可能ですので、飛び級という形で大学受験を迎えることが出来ます。今現在は、ICT教育の導入から慣れるという段階ですから、最終段階においては、この不登校児童の対応と同時に英才教育というプログラムがあっても良いのではないかと思います。

そのために小・中連携、中・高連携、そうした中で前にもちょっとお話ししてもらった中学生の学力を上げていく。こういうプログラムの中でレベルアップを図るということは必要だろうなと思います。

今日配ってもらった「EduNews」のところでも、教科担任制導入ということで、小中学校連携の話が上がっています。そういうことも、ICT教育の中でやっていける非常に良い機会ではないかと思いますので、ちょっとその辺りも検討課題の中に、加えていただければと思います。以上です。

教育長 委員の皆さん、いかかでしょうか。

田中委員 吉田委員がおっしゃったように、出来る子はどんどん出来るが増えるのは、すごく良いことだと思います。ですが、現状では、今習っていることもついていくことが大変な子が多いということが見受けられます。

そこは、今していることを慎重に確実に力として中学校へ行って、子どもたちがより一層力にしていける教育が大事だと思います。どんどん進んでいくという未来も素敵ですが、大事にしないといけないこともきっちりしていただかないと困るかなと思います。親として聞かしてもらった感想です。

簗下委員 英才教育というのは、そういうことをプログラム化した学校では可能かなと思いますし、実際そういう子どももいると思います。ただ、この橋本市の現状を見てみましたら、各学校、各クラスに頑張っている子が欲しいんですね。そういう子が一人二人居たらクラスの空気も違ってきます。

これは勉強だけではなく、生徒会活動とか部活動とかでも良い見本がいるということで、良い意味で刺激されます。この橋本市だけではないですが、中学校の現状を見てみますと、小学校から私学へ行く子、中学校にも同じくということで、本当に「いれば良いな。」という子がなくなるケースもあります。ですから、そのクラスにいるんなタイプの子どもがいたら良いなと思いますし、そしたら良いクラス、良い学校が出来るのかなと感じています。

すぐに英才教育を現実化するということは難しいかなと感じています。そういうことを目的とした学校はあっても良いと思いますが、橋本市を見ていたらそんな気がします。以上です。

中尾委員 吉田委員が何とかして中学生にどうにかして、出来るようにしてあげたいってずっと思っただけじゃないと思うんです。その一つとして英才教育を出されたのだと思うんですけども、大きく考えた場合いろんな子どもがいて良いんじゃないか、そういうふうになる子もいれば、違うものに一生懸命になる子もいるんじゃないかっていう大きな感じで、吉田委員さんはおっしゃっているのかなと思っただけじゃないか聞かせてもらいました。

私はもっと子どもには最低自動車免許を取れるぐらいの学力は学校で付けてあげて欲しいと思います。これからITもそうかもしれないですけど、仕事をしていく上で免許証がなかったら本当にそこでぶつかってしまったりするんですね。ですので、最低免許証の時に、合格出来るような学力は付けてあげたいというのが一番なんです。それと、飛躍しているかもしれないですけども、吉田委員さんがおっしゃたことをもっとは大きな意味の英才教育っておっしゃってるのかなと思っただけですけども、そういうふうにはワーッとそっちの方ばかり、こう行くっていうものじゃないのかな、もっと大きな意味のことをおっしゃってるのかなと思っただけで聞かしてもらっていました。

吉田委員 少し付け加えさせてください。

日本の場合は、「平均的な教育」はすごく成功していると思います。

ただ、ICT教育という中で何が求められていくか。

例えばアメリカのホームスクールシステムの場合は、不登校の児童対応の中に英才教育があります。非常に出来るゆえに不登校になってしまう。そういうことではなく、もう少し肯定的に出来る児童生徒の教育を考えても良いかと思っただけです。

押し並べて平均ではなくもう少し言えば、戦前の我が国の教育では、飛び級は義務教育でもあったわけですよ。今は簡単なことではないので、唯一、今認められているのは高校二年時に、大学受験出来るということなので、少しでもそういうことを目指してやっていける生徒を少なくとも地域で育てるといえるのはある意味大事なことだろうなと思います。

やはり教育環境の中で、優れた進学校があるというのは非常に大事なことであります。ところが、今市ではその辺りはどうなっているのかということを考えてもらう必要があると思います。

そういう中で ICT 教育を考えた場合に、「非常にユニークな教育をやっているよ。」というのは一つのアピールになります。そういう意味では、こういう課題も考えてもらってもいいのではないかと思います。早急にどうこうという話ではなく、プログラムの中に一つ加えていただけるといっただけでも随分変わってくるかなと思います。

教育長

私自身、吉田委員が言われる「英才教育」という言葉に引っかかりを覚えるのですが、今 GIGA スクール構想の中で言われているのは、個別最適化された教育を進めていきたいと思いますという表現をしています。

意味は二つあって、これまでも担当指導主事からの説明にもあったと思いますが、一つは学びの個性化、指導の個別化ということです。今、吉田委員が言われているのは、学びの個性化の部分かなと思います。今進められている教育の中にそういった要素は入っていますが、それだけ際立たせていくということは、なかなか現状でいうと、それだけのシステム自身が入っていないので、難しさがあると思います。

使っていく中で、そういうことを進めていくことはできるだろうという可能性は十分秘めている、そういう取組みだと思います。今後 GIGA スクールを進めていく中で、個別最適化された学びを進めていくために今まである教育活動等のベストミックスを図りながら、子どもたちの全体の力を高めていく。また、個人の力を高めていくという基本を見据えながら、全体をどう取り組んでいくかということ、協議しながらやっていかなければならない内容なのかなと思います。提案いただいたことをこれから、また、協議していったらと思うのですが、私たちは今、児童生徒の力をどう付けていくか、みんなの力をどう付けていくかという中での議論でなければならないと思いますので、私はそんなふうに感じております。

なかなか結論が出ないので、これからまたこういう話をする機会っていうのは取っていただけると思うのですが、今日のあたりはどうでしょうか。

吉田委員

簡単な話ではないと思いますので、また今後提案として話をさせていただきます。

教育長

他に委員の皆様から、何かありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

教育総務課

課長補佐

会議等の日程の連絡をさせていただきます。定例会の会議の日程でございます。

12月の定例会の日程は、令和3年12月21日火曜日、9時半からこちら教育文化会館の4階第5展示室で開催させていただきます。年が明けまして、1月の定例会でございます。1月の定例会は、1月21日金曜日です。9時半から同じく教育文化会館4階第5展示室で開催させていただきます。

以上、定例会の日程の連絡をさせていただきました。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、日程はそのようお願いします。
他にありませんか。

生涯学習課 課長 成人式ですが、1月の9日の予定で今準備を進めております。開催方法等も協議を
していますが、基本的には昨年度と同じ形で二部制に分けてということと考えてお
ります。去年、一昨年までは教育委員さんにも来賓としてお越しいただいておりま
したが、全国から子どもたちが帰ってくるということもありますので、リスクをなるべく
避けたい。3回目の接種もこれから始まるということもありますので、恐れ入ります
けれども今回も出席はご遠慮いただきたいと考えておりますので、ご了承いただ
きたいと思います。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。
委員の皆様から何かありませんか。
ないようですので、以上で11月定例会を終了します。
お疲れ様でした。

閉会 午前10時27分

署 名 委 員